

相模女子大学学則案（抜粋）

第 1 章 総 則

第1条 相模女子大学は、女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的とする。

第1条の2 本学は、教育研究の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その教育研究活動等の改善・充実に努める。

2 前項の自己点検・評価に関する規程は別に定める。

第2条 本学に学芸学部、人間社会学部および栄養科学部を置く。

2 学芸学部には日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、メディア情報学科、生活デザイン学科を置く。

3 人間社会学部に社会マネジメント学科、人間心理学科を置く。

4 栄養科学部に健康栄養学科、管理栄養学科を置く。

5 各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学期間は8年を超えることはできない。

第2条の2 本学に大学院及び専門職大学院を置く。

2 大学院及び専門職大学院の学則は、別に定める。

第2条の2の2 本学に教職センター及び子育て支援センターを置く。

2 各センターに関する規程は別に定める。

（学芸学部の目的）

第2条の3 学芸学部は、真に自立した人間の育成を目指し、人文科学系の学問を中心に、総合的な知識・教養・倫理を教授し、情報化・国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、学芸学部各学科の目的は次に掲げるとおりとする。

（1）日本語日本文学科

日本語日本文学科は、日本語・日本文学の探究を基盤として、日本の文化について幅広くとらえ、その更なる創造と発展に寄与することのできる人間を育成する。

（2）英語文化コミュニケーション学科

英語文化コミュニケーション学科は、英語を中心としたコミュニケーション能力を高めるとともに、さまざまな文化に対する視野を広げ、国際的に活躍できる人間を育成する。

（3）子ども教育学科

子ども教育学科は、現代社会における教育・保育のあり方を問い直し、新しい子育てのシステムおよび教育・学習システムを構築することを目指し、幅広い教養を基礎に、実践的な教育力のある人間を育成する。

（4）メディア情報学科

メディア情報学科は、メディアに対する深い知識を身につけ、その内容である情報を文化的・社会的に幅広く理解し、メディアクリエイターとして実践的に情報発信に携わる

ことのできる人間を育成する。

(5) 生活デザイン学科

生活デザイン学科は、生活者としての視点で、社会を的確に捉え、読み解く力を養うと共に、社会での自立を目標に幅広い知識や教養を身につけ、人の生活を基盤とした生活のしくみ、環境、情報、モノをデザインする力を養い、クリエイションを通して社会で活躍できる人材を育成することを目的にする。

(人間社会学部の目的)

第2条の4 人間社会学部は、社会の動きやしくみを的確に把握する力、感性を生かして人の心を敏感に感じ取る力を育むとともに、社会人としてあるべき教養とマナーを身につけ、自立の実現をめざし、社会の発展と人類の平和に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 前項の目的を達成するため、人間社会学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 社会マネジメント学科

社会マネジメント学科は、社会を通じて自らの存在を理解し、多様な社会生活の場で必要とされる企画、運営、実行の基礎となる能力を修得することにより、実際の社会で生き生きと活躍できる女性を養成する。

(2) 人間心理学科

人間心理学科は、多様な視点から現代人の心を探求することにより、他者の心を理解しつつ自分自身の感覚と判断に従って自立的に生きる態度を培い、社会において幅広く活躍できる女性を養成する。

(栄養科学部の目的)

第2条の5 栄養科学部は、食による健康維持、疾病の予防と治療が実践できる質の高い専門知識と技術を習得し、食の現場で活躍できる人材、かつ教職の場で栄養指導ができる人材、さらに食の安全衛生に関する監視・指導を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

2 前項の目的達成のために、栄養科学部を健康栄養学科と管理栄養学科の2学科より編成し、それぞれの学科の特色に沿った授業科目を設定する。

(1) 健康栄養学科

健康栄養学科では、地域社会で暮らす人々を対象に、栄養・食と運動による健康維持・増進や、健康を支える食品開発・流通を学ぶ。健康維持・増進の指導ができる人材、食品開発・流通に携わる人材、家政教育や保健体育教育に携わる人材の育成を目的とする。

(2) 管理栄養学科

管理栄養学科は、臨床の現場で、食による病気の予防と治療が実践でき、かつ教職の場で食教育の指導ができる人材の育成を目的とする。

第3条 本学は、神奈川県相模原市南区文京2丁目1番1号に置く。

第4条 本学は、図書館、研究室、実験実習室、体育館を設け附属として高等部、中学部、小学部、幼稚部を置く。

第2章 学年、学期、休業日

第5条～第7条 略

第3章 授業科目および教育課程

第8条～第10条 略

第11条 学生は、履修しようとする授業科目を、毎学期の初めの所定の期間内に届け出なければならない。

2 各学部の授業科目の履修方法は次のとおりとする。

(1) 学芸学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。(別表第1、2)

学科 授業科目区分		日本語日 本文学科	英語文化 コミュニケーション学科	子ども教 育学科	メディア 情報学科	生活デザ イン学科
全学共通 科目	必修	8	8	8	8	8
	選択必修	11	11	11	11	11
	選択	5	5	5	5	5
小 計		24	24	24	24	24
専門教育 科目	必修	28	29	11	26	25
	選択必修	28	15	7	38	34
	選択	24	36	62	16	21
小 計		80	80	80	80	80
自由科目		20	20	20	20	20
合 計		124	124	124	124	124

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

(2) 人間社会学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。(別表第1、2)

学科 授業科目区分		社会マネジメント学科	人間心理学科
全学共通科目	必修	8	8
	選択必修	11	11
	選択	5	5
小 計		24	24
専門教育科目	必修	12	28
	選択必修	56	14
	選択	8	38
小 計		76	80
自由科目		24	20

合 計	124	124
-----	-----	-----

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

(3) 栄養科学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。(別表第1、2)

学科 授業科目区分		健康栄養学科	管理栄養学科
全学共通科目	必修	8	8
	選択必修	11	11
	選択	5	3
小 計		24	22
専門教育科目	必修	62	83
	選択必修	—	—
	選択	13	6
小 計		75	89
自由科目		25	13
合 計		124	124

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

2年次までに配当されている専門教育科目の中で、健康栄養学科においては50単位中33単位を、管理栄養学科においては58単位中39単位を取得することを、3年次への進級要件とする。

(4) 学芸学部および栄養科学部において教育職員免許状を得ようとする者は、(1)、(3)の規定によるほか、教育職員免許法および同法施行規則の定める科目(別表第3、4)を履修し、単位を修得しなければならない。

各学部学科において取得できる教育職員免許状の種類と教科は次のとおりである。

学芸学部

日本語日本文学科	中学校教諭1種免許状	国語
	高等学校教諭1種免許状	国語、書道
英語文化コミュニケーション学科	中学校教諭1種免許状	外国語(英語)
	高等学校教諭1種免許状	外国語(英語)
子ども教育学科	小学校教諭1種免許状	
	幼稚園教諭1種免許状	
	特別支援学校教諭1種免許状	知的障害者、 肢体不自由者、病弱者
メディア情報学科	高等学校教諭1種免許状	情報

栄養科学部

健康栄養学科

中学校教諭 1 種免許状

家庭、保健体育

高等学校教諭 1 種免許状

家庭、保健体育

管理栄養学科

栄養教諭 1 種免許状

(5) ～ (27) 略

第11条の2 本学は、学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するために、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

2 本学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を越えて履修科目の登録を認めることができる。

3 本条に関する規程は別に定める。

第11条の3～第13条 略

第 4 章 入学、留学、転学部転学科、休学、復学、退学、転学、再入学および編入学

第14条 入学の時期は4月とする。

第15条 収容定員は次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員 (第2年次)	収容定員 (第3年次)
学芸学部			
日本語日本文学科	110名	5名	450名
英語文化コミュニケーション学科	110名	5名	450名
子ども教育学科	100名	2名	5名
メディア情報学科	95名		5名
生活デザイン学科	45名		5名
小 計	460名	2名	25名
			1,896名
人間社会学部			
社会マネジメント学科	110名	10名	460名
人間心理学科	120名	10名	500名
小 計	230名	20名	960名
栄養科学部			
健康栄養学科	80名	8名	336名
管理栄養学科	100名	10名	420名
小 計	180名	18名	756名
合 計	870名	2名	63名
			3,612名

2 学芸学部子ども教育学科および栄養科学部健康栄養学科、管理栄養学科の学級数は、1学年各2学級、4学年合計各8学級とする。

第16条～第39条 略

第40条 本学に4年以上、途中編入の場合はそれぞれ指定された期間在学し、所定の科目および単位数を修得した者に対して学長は、教授会の議を経て卒業証書を授与する。

- 2 卒業の時期は、学年の終了日とする。ただし、春学期終了日までに卒業要件を充たした場合は、春学期の終了日とすることができる。
- 3 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。
- 4 前項の学位の表記は、次のとおりとする。

学芸学部

日本語日本文学科	学士（文 学）
英語文化コミュニケーション学科	学士（文 学）
子ども教育学科	学士（子ども教育）
メディア情報学科	学士（メディア情報学）
生活デザイン学科	学士（生活デザイン学）

人間社会学部

社会マネジメント学科	学士（社会マネジメント学）
人間心理学科	学士（人間心理学）

栄養科学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
管理栄養学科	学士（栄養学）

第 7 章 検定料、入学金および授業料その他

第41条～第48条 略

第 8 章 賞 罰

第49条～第50条 略

第 9 章 職員組織その他

第51条～第52条の2 略

第 10 章 図 書 館

第53条 略

附 則

1～73 略

別表第1、別表第2（健康栄養学科以外）、別表第3（教育の基礎的理解に関する科目等（中高）以外）、別表第4～別表第26 略

【凡例】

教科に関する専門的事項に関する科目	中一種免（家庭）高一種免（家庭）
各教科の指導法に関する科目	中一種免（家庭）高一種免（家庭）
教科に関する専門的事項に関する科目	中一種免（保健体育）高一種免（保健体育）
各教科の指導法に関する科目	中一種免（保健体育）高一種免（保健体育）
教育の基礎的理解に関する科目等	中一種免（家庭、保健体育）高一種免（家庭、保健体育）

別表第2 専門教育科目

学部学科	授 業 科 目	単位数	備 考
栄養科学部 健康栄養学科	専門教育科目		
	栄養士資格科目		
	公衆衛生学	2	必修
	社会福祉論	2	必修
	解剖生理学	2	必修
	解剖生理学実習	1	必修
	運動生理学	2	必修
	生化学	2	必修
	生化学実験	1	必修
	臨床医学	2	必修
	食品学総論	2	必修
	食品学各論	2	必修
	食品学実験	1	必修
	食品衛生学	2	必修
	食品衛生学実験	1	必修
	微生物学	2	必修
	栄養学総論	2	必修
	ライフステージの栄養学Ⅰ	2	必修
	ライフステージの栄養学Ⅱ	2	必修
	ライフステージの栄養学実習	1	必修
	運動栄養学	2	必修
	臨床栄養学	2	必修
	臨床栄養学実習	1	必修
	公衆栄養学	2	必修
	栄養士入門	2	必修
	栄養指導論	2	必修
	栄養士基礎実習	1	必修
	栄養指導論実習	1	必修
	給食管理論Ⅰ	2	必修
	給食管理論Ⅱ	2	必修
	給食管理実習（校内）	2	必修
	給食管理実習（校外）	1	必修
	校外実習事前事後指導	1	必修
	調理学	2	必修
	調理科学実験	1	必修
	調理学実習Ⅰ	1	必修
	調理学実習Ⅱ	1	必修
	学科専門科目		
	有機化学	2	必修
	食育プラクティス	2	
	試験対策講座	1	必修
	ゼミナールⅠ	1	必修
	ゼミナールⅡ	1	必修
	卒業研究Ⅰ	2	
	卒業研究Ⅱ	2	
	キャリア形成プラクティス （インターンシップを含む）	1	
	食ビジネスコース科目		
	食品機能論	2	

別表第2 専門教育科目

学部学科	授 業 科 目	単位数	備 考
栄養科学部 健康栄養学科	食品官能評価・鑑別演習	2	
	フードスペシャリスト論	2	
	専門フードスペシャリスト試験対策講座	1	
	フードコーディネート論	2	
	フードコーディネート論実習	1	
	製菓実習	1	
	食品加工学	2	
	食品加工学実習	1	
	消費者商品学	2	
	消費経済学	2	
	食品開発概論	2	
	食品開発演習	1	
	ブランド戦略・商品開発論	2	
	マーケティング・経営戦略論	2	
	マーケティング論	2	
	プロモーションとサービス	2	
	流通論	2	
	生活科学コース科目		
	家族関係	2	
	家庭経営（家庭経済学を含む）	2	
	衣生活論（衣科学を含む）	2	
	被服構成（被服実習を含む）1	1	
	被服構成（被服実習を含む）2	1	
	住生活論	2	
	住居学	2	
	保育学	2	
	消費者問題論	2	
	家庭科教育法（中）Ⅰ	2	
	家庭科教育法（中）Ⅱ	2	
	家庭科教育法（中・高）Ⅰ	2	
	家庭科教育法（中・高）Ⅱ	2	
	スポーツ健康科学コース科目		
	体育実技（陸上）	1	
	体育実技（水泳）	1	
	体育実技（体づくり運動・器械運動）	1	
	体育実技（武道）	1	
	体育実技（球技）	1	
	体育実技（ダンス）	1	
	地域健康スポーツ演習	1	
	体育原理	2	
	体育心理学	2	
	体育経営管理学	2	
	スポーツ社会学（体育社会学を含む）	2	
	スポーツ栄養学	2	
	スポーツ栄養学実習	1	
	体育史	2	
	運動学（運動方法学を含む）	2	
	運動生理学・トレーニング実習	1	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む）	2	
	スポーツ医学（救急処置を含む）	2	
	保健体育科教育法（中）Ⅰ	2	
	保健体育科教育法（中）Ⅱ	2	
	保健体育科教育法（中・高）Ⅰ	2	
	保健体育科教育法（中・高）Ⅱ	2	
	計	159	

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等（中高）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育の原理	2		栄	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		栄	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度	2		栄	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		栄	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2		栄	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		カリキュラム論	1		栄	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育論	2		栄	中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導	2		栄	
	特別活動の指導法		特別活動論	2		栄	
	教育の方法及び技術		教育方法論	1		栄	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術の活用	1			
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2		栄	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		栄	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ		4		中一種免については「教育実習Ⅰ」必修、高一種免については「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」から1科目選択必修
			教育実習Ⅱ		2		
			事前・事後指導	1			
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2			
			計	25	6		